



近年、大小様々な災害が日本列島を襲っています。

台風や大雨、地震、津波、火山噴火などの自然災害を中心に、火災やミサイルの発射など、沢山の危険を警戒しなければなりません。

これらの危険をいち早く察知し、住民に周知するシステムが防災行政無線の役割です。

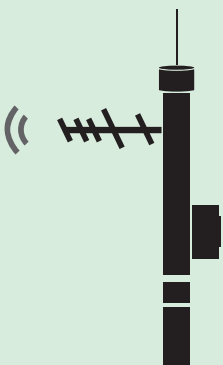
防災行政無線システムは、各家庭に戸別受信機を配布するほか、沿岸部には屋外拡声子機を設置し、海沿いの外で働く住民にもいち早く津波などの警戒情報を提供できるシステムです。

また、気象予報の発信や国の全国瞬時警報システム（J-ALERT）とも連携し、ミサイル攻撃情報が瞬時に防災行政無線から放送されます。

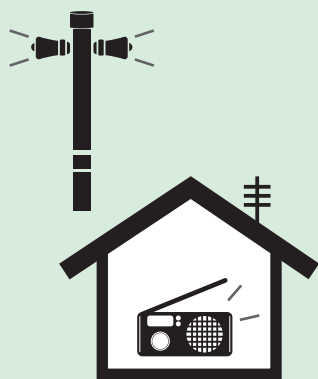
1 統制局から情報を発信



2 中継基地局を経由



3 各家庭・屋外拡声器・移動局・車載器で受信し、放送されます



防災行政無線システム

Q & A

Q 防災行政無線の放送はいつから始まるの？

A 令和3年4月1日から本格的な運用を開始します。その間試験放送を行い、中継局・屋外スピーカー、各家の戸別受信機が受信できるかの確認などを行っています。

Q 家に置く受信機にはお金が掛かるの？

A 受信機は基本的に世帯主に対し1台無償で貸与することになります。このほか、従業員数が一定以上の事業所や公共的機関にも無償で貸与する予定です。ただし、条例で定めない場所への設置には実費の負担が必要になります。また、設置に伴う電気料金と内蔵する乾電池については、ご負担をお願いします。

Q 防災行政無線ではどのような放送を流すの？

A 防災行政無線の大きな役割でもある住民の安全を確保するために、自然災害の予警報を中心とし、避難指示・勧告情報や全国瞬時警報の情報（ミサイル発射

情報等）を提供していきます。また、定期放送として、まちのイベント情報などの提供も検討しています。

Q 家に置く受信機はいつ、どのように配布されるの？

A 11月に自治会ごとに住民説明会の開催を予定しており、その後全戸に配布する計画です。配布は町で指定する業者が世帯ごとに配布、設置し受信状況を確認することとしています。この時に、受信状況が悪い場合は、アンテナの設置が必要になる場合がありますが、費用は掛かりません。

【各世帯に貸与される予定の無線機】



☎ 総務課総務係
2・1211